

平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 12 回会議要旨

<開催日>

平成 25 年 9 月 4 日（水）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、荻野委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

事務局（2 名）

中山行政管理課長、三枝主査、担当 1 名

<開会>

【部会長】

本日は計画事業の取りまとめを行うのですが、進め方については前回と同様です。全員が「適当である」としたところは原則として議論は不要ですが、各委員の意見で全体の意見としてよいかというところは確認する必要があると思います。

それから、「適当である」「適当でない」と意見が分かれたところについては議論して、部会としての評価を統一しなければなりません。

その他意見等については、それぞれの意見を部会としてどのようにまとめるかを議論します。

ただ、いくつか懸案事項が残っています。経常事業 324「新宿区勤労者仕事・支援センター運営助成」については、前回の審議を踏まえて案を作成しました。これについてもう一度議論し、部会としての意見をまとめたいと思います。

まず、「効果的効率的」のところです。委員の何人かが納得できる理由をあげて「適当でない」と評価されていました。それをまとめあげて評価理由を書き、「適当でない」としました。23 区の中でこういう事業を実施していない区もあり、行政領域を小と分析した上で、あえて区として必要な事業だと判断して補助金を交付しているということは部会としては理解したと書かせていただきました。その上で、指摘となる意見を書かせていただいています。民間の福利厚生事業も登場するなど、この事業をめぐる環境は変化していて、それでもなお、過去の最大会員数を目標としていることについて十分納得のいく説明がなかったと感じた、ということです。そして、区が相当額の補助をしているのだから、その効果がわかるような指標の設定をされたいということでもまとめています。

それから、「目的又は実績の評価」についてです。行政評価の材料として使える情報が不十分だったと言えましょうかもしれませんが、個々の補助対象事業の評価への踏み込みが不十分であり、会員数だけでなく、実際にどれだけの実績をあげたか明らかにしたうえで評価をしてほしいということで「適当でない」としています。

「総合評価」については、なかなか難しかったのですが、認知度が高まらないことを問題視されている委員が複数いらっしゃいましたので、そのことを記述しました。「総合評価」は「適当である」としている委員が多かったので、「適当である」とした上で、今後、行政が行う支援事業としてそれなりの特質が発揮されることを期待するという文言でしめくくっています。

それから、「事業の方向性」についても「適当である」としています。その上で、おそらくこの事業は、単体では十分な企業内福利厚生事業ができない中小企業に対して、区としてこういう事業を通じて支援を行っていることは大事なことだと我々は考えているけれども、内部評価でも、社会情勢に柔軟に対応できる体制の強化と効率的な運営の推進をやらなければいけないとおっしゃっているので、それをしっかりやってほしいということを書いています。

それから、「協働」への意見についてです。この事業は運営助成で、協働の要素はないという評価の仕方は理解できますが、補助金を交付した先の事業には協働の要素が多く含まれ、そこには協働の視点が重要であることを書いています。そういう目で相手を見ながら補助をしてほしいということを確認的に申し上げたのが、ここに書いた意見です。

こんな感じでまとめたのですが、いかがでしょうか。これは単なる原案ですので、ここで議論いただいて、いろいろと変更することは全く構いません。まず、これについて少し議論をしてください。

【委員】

「効果的効率的」のところの文が長すぎるので途中で切った方がいいと思います。

【部会長】

わかりました。

【委員】

言いたいことは後段の方ですよね。

【部会長】

ええ、そうです。前段は、一応、我々はある程度理解しているということを伝えたいと思ったので。

結局、指標である会員数の目標値の設定が適切なのかということについて十分な説明されなかった、この点は部会での共通認識ですね。

【委員】

ええ。

【委員】

結論的には、区の勤労者・仕事支援センターに対して運営助成をすることについて、センターが果たす役割は行政領域としては小さいと認識されているかもしれないけれども、非常に重要なことであり環境が変化しているから、もう少し前広に状況把握をして適切にやってほしいということですね。

それから、「協働」への意見をまとめていただきましたが、私はこの表現が非常に適切であると理解しています。こういうことでもあるから、運営の適正化については、区としてもただ補助金を交付するのではなく、きちんと監督してほしいと思います。そういう気持ちがあるから、このように指標のことも言っているし、全体的な「総合評価」もこのように言っている、ということなのです。

ですから、ここの協働というような意味合いで、経常事業であってもこのように見るという視点を我々は大切にしていきたい気持ちが強い。

【部会長】

背景にある私なりの認識を言うと、ある意味常識的なことかもしれないけれども、戦後日本の労使関係というのは、大企業については企業が企業内福利厚生をすることによって労使関係は安定してきたため、80年代は類いまれな生産性が維持できたわけです。それが日本的経営として世界的に称賛されたわけですが、皆がその恩恵に浴しているわけではないのです。中小企業はそういう余力はなく、諸外国、特にヨーロッパの中の福祉国家ではそれを行政が支えているという構造を持っていましたが、日本では必ずしもそうになっていません。中小企業に勤める人はやや不利な条件のもとにあるのではないかとということがあって、それに対して区は独自の判断をされて、こういった事業をやっているということは高く評価していいと私は思います。基本的に、背景的にはそういう認識があって、かつ、各委員のご意見を振り返ってみると、その点にご異論はないと思われます。

この事業は、こんなところでよろしいでしょうか。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【部会長】

では、計画事業の取りまとめを行います。

まず、計画事業83「地域と育む外国人参加の推進」です。これは、皆さん「適当である」と評価されていると思いますけれど、各委員のご意見をお読みいただき、これをまとめて部会の意見として良いかどうかをご判断いただきたいと思います。

【委員】

この事業は、比較的内部評価の書き方も良かったですね。

【委員】

この事業は、区の場合、特にしっかりやってもらわなければ困ると思うのです。

区の場合は、区民の中に外国人の方が多くいらっしゃいますから、この問題をより基本問題として認識していくことについては、非常に重要な仕事を担っていると言えます。で

すので、地域と育むというところが軌道に乗ればいいのですが、私としては軌道に乗ってないと見えています。

【委員】

私が「総合評価」に書いた意見は、個人的なものですので取り下げさせてください。

【部会長】

わかりました。それ以外の部分についてまとめてしまえば、この事業についてはよろしいかと思います。

では、次の事業です。計画事業 73「文化・歴史資源の整備・活用」についてです。これも皆さんは「適当である」と評価していますね。

この事業が重要であるということは、各委員の共通認識のようです。ただ、夏目漱石のように全国どこにでもファンが存在するような有名なもののみを行政が手掛けるべきだというご意見がありますが、この点はほかの委員の方々はどうでしょうか。むしろ、新宿独自の文化人を称揚するという方向性もありますよね。

【委員】

そういう人はいるのでしょうか。

【部会長】

区が頑張って宣伝しないとなかなか全国区の知名度とはならないような方です。それこそ、中村彝や佐伯祐三などですね。そういうものこそ、区市町村が手掛けていくべきではないかということも言えますが。

【委員】

むしろ、夏目漱石基金を作って、非常に大きな資金を投入しようとしていますよね。

【委員】

一定の軌道に乗るまで支援して、一定の軌道に乗ったら手を放す。これが結構難しいのです。夏目漱石については、今後のモデルになるのではないのでしょうか。

【部会長】

いずれにしろ、評価自体は「適当である」ということなので、委員のそれぞれの意見をまとめていけばいいのですが、全国区のようなものだけ行政が取り扱うべきという先ほどの意見は、ここで合意できる意見なのかなということがあります。

【委員】

全国どこにでもファンがいるようなものだけを手掛けるという基準は、抵抗感が正直あります。もちろん、効率性からいったら当然良いとは思いますが、本来的には、地域住民が自分たちの地域をどれだけ誇りに思うかということも重視すべきと思うのです。ですから、これはお金を投じてでも何とか残したいということが本来の基準だと思います。本当は、区民自身が自分たちの税金を使ってでも残してほしいというところをどこかで確認できればいいのですが、なかなか現実的ではないでしょうから。

一方で、先ほど委員がおっしゃっていた基金という仕組みは、実はうまくやっているの

ではないかと思っています。こういった事業を始めるときに、どれほど賛同者がいるのか計りながらやっていく、こういう仕組みがいいのだと思います。つまり、全国で有名だからやる、やらないというのは少し違うところです。

【委員】

私としては、ある程度ファンがついているものを手掛けていったほうがいいと思うのです。もし仮に、区財政が厳しくなって予算を投じることが難しくなっても、その方が自らの収入で運営することもできるでしょうから。今後、ずっと経費が掛かってくるけれども、区財政だってどうなるかわかりませんし。

【部会長】

今のご意見を聞いて、委員の意見の真意が分かった気がします。そうすると、区民の重要な財産に行政の経費が投入されるというときの基本的な考え方をしっかりしておくべきである、そうしないとどんどん行政経費が膨らんでしまうのではないかという、やや薄められた形で書くとうどうですかね。

【委員】

いつ手を放すのかということを、行政はあらかじめ決めておいたほうがいいという思いもあるのです。始めるのは簡単です。でも、やめるのは一番大変で、どこかでその決断をしない限りずっと続いてしまいますから。少し怖い気がします。

【委員】

そういう意味では、ある一定規模になれば行政の手を離れていくという考えについては、非常に重要な指摘だと思います。

ただ、外部評価はどこの範囲までなのかを考えたときに、計画事業が始まることの是非論みたいなものまで踏み込むのは、少し立ち入りすぎではないかと思うのです。後始末のつけ方を上手にするというようなことで、今委員が言われたことを重く受けとめるということについては、異論はありません。

【部会長】

私も、先ほどの委員のご意見の趣旨でまとめたらどうかと思いますが。今後継続的に税金を投入し続けなければならない事業について、事業開始の基本的な考え方をしっかりすべきであるということです。いかがでしょうか。

《異議なし》

【部会長】

「協働」のところのご意見は、まとめて残しておきましょう。

では、続いて計画事業 74「文化体験プログラムの展開」です。問題提起をお願いします。

【委員】

受益者負担があってもいいのではないかということがまず一つあります。そこに端を発して、あえて、全額公費を払ってでも参加者をつくる必要があるのであれば、この事業の指標がプログラム提供数と参加者の満足度だけでは足りないというのが二つ目です。

【部会長】

これは、単にお楽しみの事業ではなかったような気がします。

【委員】

文化観光課だから、文化の育成・継承という側面もあるのではないのでしょうか。

【委員】

別に、事業をやめたほうがいいということではないのです。ただ、行政があえて事業を手掛ける意味があるから事業を実施していると思うので、そうであれば、もっと内部評価にそう書かれるべきだと思います。そこがないので違和感が覚えるということを言いたかったのです。本当は、「総合評価」を「適当でない」とすることに少し抵抗がありました。ただ、部会として意見を出すときに、全体のバランスがよいようにご調整していただけたらと思います。

【部会長】

皆さんのご意見はいかがですか。

【委員】

私は、こういう事業は大いに結構だと思っています。民間でも相当いろいろやっていますが、行政がそういうものの一部を担うのは良いことではないかと思っています。

【委員】

子どものために教育の観点で、金銭的なことに関係なく、平等に機会を提供するという意味では、やったほうがいいという意見には、もちろん私も賛成です。ただ、この事業は子どもだけを対象にしているのではなく、大人向けのプログラムも6対4の割合であるので、そこが少し納得できないところがあります。

【部会長】

どこまで区が担うのかは判断の難しいところですね。この内部評価を見ると、「子どもたちへの教育的体験や伝統の継承など特に重要なものに力を注いでほしい」という昨年度の外部評価意見を受けて、所管課としても、子どもたちへの教育や伝統の継承につながるプログラムの提供が課題となってお考えになっているようです。文化・伝統として残さなければならないものについて、そういう文化体験の入口を区が無料で提供している。それで、実際体験してみてこれは面白いということがわかれば、その後は各自の費用負担でその文化にそれぞれ入っていく。そういう入口の提供という趣旨の事業なのではないのでしょうか。そうすると、そういう趣旨がはっきりするように釘を刺すことになるかと思っています。

【委員】

そのことが、この内部評価の中に表現されてないことが、少し残念に思います。

【部会長】

例えば内部評価で、「民間が低廉で気軽に様々な文化や芸術を体験できる機会を提供することは民間では難しいので、区が行うのが適切である。」とあります。おそらく、今私が申

し上げたようなことの説明ではないかと思うのですが。

【委員】

採算が合わないから区がやるというように読めてしまいます。

【委員】

採算が合わなければ誰がやるのでしょうか。

【委員】

採算がなくてもやる意味があるからやるというところをもっと書いてもらいたいのです。そういうことをもっと表現をしていただいたほうがいいのではないかという話です。

【部会長】

それは、今まとめたような趣旨で理解していいのですよね。いいのであれば、その基本路線をしっかり堅持してほしいということを書くということになろうかと思いますが。

【委員】

内部評価は、こういうことを言いたいのではないかなと推察して読むようなものではないと思います。ですから、そのあたりもきちんと表現してくださいという気持ちです。

【委員】

私としては、こういう書き方で問題ないと思いますが。採算性を重視する、民間には難しいという表現が誤解を招くということをおっしゃっているわけですね。

【委員】

そうです。

【部会長】

だから、採算性を度外視してまでやらなければならないということをもっとアピールした書き方にしないと、ということでしょうか。

【委員】

そういうことです。採算性を度外視するという表現がやや強いように感じます。

子どもたちだけならまだわかるのですが、大人も 4 割受講していますよね。それが気になるのです。

【部会長】

要は、高度な文化に触れる入り口をつくるということが事業趣旨で、だから無料ということなのだと思うのです。だとしたら、その事業趣旨を堅持して適切な事業展開に努めてほしいということを伝えるというのはいかがでしょうか。

【委員】

大人が 4 割受講していることが気になるというのは、大人が参加したらいけないということですか。

【委員】

いや、いけないと言っているわけではないのです。大人でも無料で、まずは参加してもらう必要があるというところを十分に説明してほしいということです。子どもの面だけの

理由だけではない部分で、大人も子どももこうやって体験してもらうことがどれだけ意味があるのかというところを内部評価に盛り込んでもらったほうがいいのではないかという意味です。

【委員】

事業運営そのものについてのご指摘のように聞こえてしまいました。

【委員】

そういうことではありません。そもそも、「サービスの負担と担い手」のところで、区が負担するのは適切だと内部評価されていますが、その理由として、事業の意義はこういうことであって、受益者負担を導入するのではなく区が負担することは妥当だと考えるということを書いていただければ、それでとてもわかりやすくなると思うのです。

採算性が合わないものは区がやるということではなくて、もっとほかに理由がありますよねということが言いたいのです。

【部会長】

高度な文化に触れる入口を区民に提供すると、こんなに価値のあることだったら有料でもやってみたいと喚起される区民が出て来て、それによって新宿の伝統文化や価値ある文化が持続していくという構図であり、そのことに行政として公益を見出しているということですね。そもそもの事業趣旨から外れないように事業展開をしてもらいたいということ伝えるということでいかがでしょうか。

【委員】

そうですね。採算以外の意義を明確に示していただきたいという意見を付けていただければ、全て「適当である」で結構です。

【部会長】

では、「総合評価」のところに今のご意見を書いて、所管課にメッセージを送るということにいたしましょう。ほかの意見についても、このまま残していただいて結構だと思います。いかがでしょうか。

《異議なし》

【部会長】

では、続いて計画事業 82「平和啓発事業の推進」です。問題提起をお願いします。

【委員】

事業の指標についてです。平和のポスター展応募校数を指標として設定していますが、この事業の目的を達成するには、児童がポスターを描くだけではなくて、描いたものをどれだけの区民が見て、平和意識を喚起されるかというところにあると思うので、この指標だけでは不十分ではないだろうかと思いました。それに対する工夫が、今後要るのではないかと思います、意見を書きました。

【部会長】

このことについては、ほかの委員もおっしゃっていますね。ポスター展に応募する学校

が固定化しているようで、地域センターなどでも展示を行って、もっと裾野を広げたいのではないかというご意見をいただいています。

【委員】

子どもが描いたものを、もっと大人が見なくてはいけないと思うのです。どれだけ大人が受けとめるのが大事なのです。その努力を大人が怠っている気がしてしまいます。

【委員】

それはそうかもわからないですね。区内に地域センターがあるのだから、各センターを回りながら毎年展示していけばいいのではないのでしょうか。

【部会長】

おそらく全ての委員がお感じになっていると思いますが、この事業は非常に大事な事業だと思うのです。戦争体験を語り継いで風化させない。そのため、小学生に着眼するというのも政策的に間違っていないと思います。そうすると、どのように広い裾野を堅持していくかということを考えれば、今の指標の設定の仕方は、やや守りの姿勢に入りすぎているのではないかと思います。

そういったことを、「目的（目標水準）の達成度」のところに部会の意見としてまとめた上で、あえて「適当でない」として、所管課に奮起を促すというのはいかがでしょうか。

《異議なし》

【部会長】

では、そのようにいたしましょう。

あとは、それぞれの項目に各委員の意見を統合していけば、まとまるものと思います。

では、続いて経常事業 37 番「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」です。問題提起をお願いします。

【委員】

この事業も、ヒアリングでの説明を聞いても、あまりよくわかりませんでした。

【委員】

対象者が高齢者だったり障害者だったり多様ですし、そういう意味では業務自体も多様なものも含んでいるので大変だろうなと思いながら評価しました。もう少しわかりやすく説明をしていただければ良かったというところは、今の委員と同じです。

ただ、事業の目標設定について、実績ベースで算出したというご説明があったと思うのですが、潜在ニーズを把握した上で目標設定をするのが本来あるべき姿ではないかという気がします。「適当でない」とまで言ってしまっているのか確信ありませんが、そこに引っ掛かりを感じました。

【委員】

おそらく、区がやるべき、非常に重大な事業であることは、所管課も認識しているところだとは思いますが。

【委員】

どのくらいの需要があるのか、なかなか把握しにくいのではないのでしょうか。関係部署との連携を強化するなど工夫をして、今の体制で実効が上がっているのかどうかということを常に反省しながら事業を実施してほしい、となら書けると思いますが。

【委員】

私が、この目標設定でいいのかと疑問に感じたのは、24 年度で既に最終年度の目標値をほとんど達成してしまっているからです。大変立派なことですが、実はたくさんのニーズがあるのではないかと思ったので、目標水準そのものを見直すことで、よりこの事業が推進されるのではないのかなと思ったわけです。

【部会長】

目標値を超過して達成したということは、潜在ニーズはもっとあると分析したということですね。ただ、どのぐらいしか受け入れられないという体制の問題もありますから、たくさん来ているから良いとは一概には言えないわけで、どういう体制を組んでどのようにやっていくかということについては全体で考えてもらわなければならないから、ここだけで考えるわけにもいきませんよね。

ただ、確かに、現時点で既に最終目標を達成しているのは、そもそもの目標の立て方に疑問を感じてしまうところではあります。

【委員】

そうなのです。

【部会長】

では、「適切な目標設定」を「適当でない」として、既に最終年度目標まで達成してしまうような目標設定の仕方はいかなものか。特にこの事業は潜在ニーズがあるはずなので、なかなかアウトカム指標が立てられないという事情はわかるけれども、目標設定をきちんとしてほしいということは厳しく書いていきましょうか。

「総合評価」については、説明が非常に分かりづらかったので工夫をしてほしいということはありますが、非常に重要な仕事をしておられるので、対外的な説明を今後しっかりしていったほしいという期待を込めて「適当である」としましょうか。いかがでしょうか。

《異議なし》

【部会長】

それでは、次の事業に入ります。計画事業 38「雇用促進支援の充実」です。

【委員】

この事業も、前の事業と同じく説明が難解だったように思います。

【委員】

私は、この事業を評価するに当たって、非常に悩みました。

【部会長】

「適切な目標設定」及び「目標（目標水準）の達成度」を「改善が必要」と内部評価していますから、所管課としては、一応その辺りについて問題意識をお持ちのようですね。

ただ、唯一疑問なのは、それでもなお「総合評価」を「計画どおり」としたことです。「総合評価」については、この後しっかり成果を出して行ってほしいという意見を付けられた委員もいらっしゃるようですね。

【委員】

今は過渡期だから、仕方ないのだろうと思ったのです。評価が甘いと言われればそうかもしれません。

【部会長】

そうすると、「総合評価」については、今は体制を盤石にすることに力を注いだので、目標値に達していなくていろいろ改善を要することがあるけれども、1年目だから「計画どおり」なのでしょうと言うか、それとも、その目標に達していないのに何で「計画どおり」なのかと言うか。どちらにしましょうか。

【委員】

目標に達していないけれど「計画どおり」なのですよ。

【部会長】

何か変な感じがしますね。

【委員】

私は、目標の設定そのものが低過ぎるのではないかと思うのです。

【部会長】

確か、ヒアリングのときの説明では、相談の一部が別事業に分けられてしまったので、この事業としての相談件数が激減してしまったということだったと思います。

【委員】

「適切な目標設定」を「改善が必要」としたのは、目標をもっと低くすべきだったという意味の改善なのでしょうね。

【委員】

内部評価の全体の表現として、漠然とし過ぎていて分かりづらいですね。もっと踏み込んで書いていただかないと、なぜこういう評価になったのか、これだけでは非常に分かりづらいです。

【委員】

そうですね。

【部会長】

何か事業を移管するといった話があったと思いますが。

【委員】

「雇用促進事業」を勤労者・仕事支援センターへ統合するとあります。

【部会長】

そうすると、ますますこの事業の構造がわかりませんね。

統合するのに「手段改善」というのは不思議な感じがします。

【委員】

そうですね。

【部会長】

提案になりますが、「総合評価」については「適当でない」としましょうか。「適切な目標設定」と「目的（目標水準）の達成度」を「改善が必要」としているのに、「計画どおり」というのは、この内部評価からは読み取れませんから。「事業の方向性」についても、計画事業 37「障害者、高齢者、若年非就業者に対する総合的な就労支援」との整理ができていない状態で「手段改善」とするのもどうかと思うので、「適当でない」としましょうか。改めて整理してほしいという方向性で、皆さんの意見をまとめていくということです。

【委員】

「計画どおり」については、「適当でない」としたほうが伝わりやすいと思います。そのほうがまとめやすいですね。よろしくお願いします。

【部会長】

では、この事業はそのようにまとめましょう。

次に、計画事業 75「ものづくり産業の支援」です。問題提起をお願いします。

【委員】

この事業は、確か後継者育成などの事業でしたよね。

【部会長】

そうですね。

【委員】

私は、「適当である」としました。ただ、費用負担について意見を書かせていただきました。よりやる気のある人に来てもらうということを考えると、行政があまりお膳立てをし過ぎてはよくないという気が少しするのです。部会の中で今の意見をどのように扱っていただくかはお任せします。

【部会長】

後継者の育成というと割と深刻なテーマであるがゆえに、参加する方もあまり気軽な気持ちで参加してもらっても困る場合があるのではないかと思いますよね。ある程度の費用負担をお願いすることで、よりやる気のある方に集まってもらおうと。

【委員】

そうですね。

【部会長】

所管課としてはその辺はどう考えていたのでしょうかね。

【委員】

結局、染色産業などの地場産業に今から就こうという人を発掘するのは、お金がかかると思いますよ。そうすると、今度はこういう地場産業を守るべきかどうかという話のほうへ行ってしまうかもしれませんね。

【委員】

私の意見としては、広く浅く集めておいて、そこからのやる気のある人を抽出するのが良いと思います。

【委員】

結局、実際にそうした地場産業に就業してもらう人も探すし、そういうものを理解してもらう人も育成しないと、産業としては伸びていかないでしょうね。あとは、どれほど費用をかけるかの問題で、これが高いか安いかにということでしょうね。

【部会長】

地場産業に限定しているのですでしょうか。

【委員】

いや、確か、今後は地場産業以外にも進出していくと言っていたかと思います。

【部会長】

それでは、評価については「適当である」としまししょうか。その上で、今後は地場産業以外にも拡大していくのであれば、費用負担のことについても検討して行ってほしいということを意見として付けましょう。ほかの意見は、まとめたら活かしていけばいいですね。この事業はこんなところでよいでしょうか。

《異議なし》

【部会長】

では、計画事業 76「高田馬場創業支援センターによる事業の推進」です。問題提起をお願いします。

【委員】

指標として、施設利用者の満足度をあげていますが、これはこれである意味究極のアウトカム指標だと思います。ただ、ほかのこともやっているのであれば、そのことについても指標にすれば、やっていることがもっと見えるのではないかと思います。

【部会長】

ただ、「適切な目標設定」については所管課も「改善が必要」としていますよね。

【委員】

指標 2 について「改善が必要」としているようです。所管課も前向きな姿勢で評価されているので、それを後押しする気持ちで、こうしてもいいのではということをもいいのではないのでしょうか。

【部会長】

そのようにいたしましょうか。

《異議なし》

【部会長】

後はほとんどまとまっていますよね。それぞれの項目にあるご意見をまとめていけばよろしいかと思います。部会としては、所管課に頑張ってもらいたいというのが共通認識

のようですね。

それでは次の事業です。計画事業7「男女共同参画の推進」です。問題提起をお願いします。

【委員】

男女共同参画が理念的に大事ということが語られる時代から、こういうことをいかに現場の中で実効あらしめるかということが問われる時代になってきていると思います。そういった観点で考えたときに、理念段階における目標設定よりも、全ての職場がそういう形で動き出しているかどうかということを認識するというレベルに踏み込むべきではないかと思うのです。

【委員】

この事業も非常に大きなテーマだと思います。ただ、この指標で推進されるのかなという違和感がありました。うまく言えないのですが、この指標をもう少し見直して、どういう状態になったらこの事業の目的が推進されていると言えるのかをはっきりさせることが、この事業の目的の推進につながるのではないのかと思ったのです。

あとは、講座のことについてです。講座に来る人は既に意識が高いのだと思います。そういう意味で、意識の低い人に対して啓発していくことが大事で、印刷物を作ってただ配布するのではなく、もっと手段を考えたほうが良いと思います。

【部会長】

皆さんのご意見を伺うと、啓発事業をやって事が足りるという段階ではないのではないかというお気持ちのようですね。そういうことをこれ以上やっても、平等と考える比率が上がるという時代ではなくなっているのではないかというご意見のようでしたけれども。

【委員】

何しろ、女性の管理職も増えているようですから。

【部会長】

今では、女性がかかり社会進出している傾向にあるにもかかわらず、家事などの仕事はどうしても女性の方に負担がいつてしまうということも、まだまだあるかもしれません。

そういう時代なので、講座というより相談などのほうが良いのかもしれませんね。

ただ、外部評価委員会としてそこまで言えるかということですけども、どうでしょうか。確かに、この目標設定については、この事業の構成に沿ったものであるかどうかということは言えると思いますが。

【委員】

日常のそれぞれの職場において、女性の管理職がどれだけ増えているかということを指標として設定するということはできないのでしょうか。

【部会長】

全体のうち女性の管理職が何割かを超える事業所の割合、といったところですね。

ただ、この事業内ではコントロールできない指標ではないかと思います。この事業の名

称が「男女共同参画の推進」ですので、そういった指標を設定してほしくなってしまいますが。

【委員】

内部評価を見ても、個別具体的な事業の中身の説明に終始していて、大きな事業名を考えると、一体これは何をやる事業なのかわからなくなってきました。

【部会長】

この男女共同参画の推進という事業は、男女共同参画の区全体の統括ということを含みながらも、個別の事業としては割と小さな講座などをやっているという構図のようですね。

【委員】

幹の部分と枝の部分が混ざっていてわかりにくいですね。

【部会長】

男女共同参画という幾つもの所管にまたがる大事業を全体統括するという趣旨の部分と、個別の講座などの部分とからなっているという、少し変わった構造をしている計画事業であると、まずは認識しましょう。その上で、全体統括についての指標としては、男女平等と感ずる人の割合がそれに当たると思うのですが、それを推進する手段及びその分析というところが、内部評価からあまり読み取ることができません。

【委員】

「総合評価」、もしくは「事業の方向性」のところで、その意見を付けましょうか。

【部会長】

今後の事業の方向性で「継続」とされていますね。どう評価してよいか、大変難しい事業です。

【事務局】

結局、この男女共同参画の推進という事業名そのものが基本施策レベルの事業名になってしまっているのが、非常に大きな事業に見えてしまうのですが、一方で計画事業として見たときには、中身は普及啓発等の事業でもあるので、その辺がなかなか評価しづらいのだと思います。

【部会長】

やはり、男女共同参画の全体統括をする役割をきちんと評価していただきたいので、「事業の方向性」を「適当でない」としましょうか。個別具体的な事業内容に終始するのではなく、「事業の方向性」のところに、皆さんの意見を集約して書いてはいかがでしょう。

【委員】

各委員の意見をまとめていくに当たって、少し気になった点があります。先ほど、全管理職に占める女性の割合についてのご意見がありましたが、その割合には様々な要因があるわけで、もしその割合を事業指標としたときに、誤解が生じてしまう可能性があるのではないのでしょうか。そのことが、少し気になりました。

【委員】

私はむしろ、そういう議論が展開することを期待しているのです。そういう意見が出てくるきっかけを与えたいというぐらいに思っていて、やや過激に申し上げました。全体の意見をまとめるときに、今の意見を反映していただかなくて結構です。

【部会長】

では、まとめましょう。我々が持っている異論については、「事業の方向性」のところに集約して、男女共同参画の全体統括としての動き、それを内部評価するというのをもう少し重視した上で評価してほしいとして、ここだけ「適当でない」としたらいかがでしょうか。そのほかの項目については、「適当である」とした上で、それぞれにあるご意見をまとめていきましょう。これでよろしいでしょうか。

《異議なし》

【部会長】

それで、懸案事項がありましたよね。それが終わらないと、取りまとめは完了しないので、それを片付けてしまいましょう。懸案事項をもう一度事務局から説明してください。一度説明してもらっているので、簡略な内容で結構です。

【事務局】

前にご説明したことの繰り返しになってしまいますが、まず、経常事業 570「日本語学習への支援」についてです。養成講座を経てボランティアになった方は 3 名だけで、ほとんどのボランティアの方は事業開始当初からの方で、養成講座を経ないでボランティアになった方です。

【委員】

そういうことだったのですね。その 3 名だけをもって多くの区民ボランティアと認識されているのかと思いました。そういうことであれば結構です。

【部会長】

では、次の懸案事項は何でしょうか。

【事務局】

続いて、経常事業 204「人と猫との調和のとれたまちづくり」です。こちらは、都からの補助金についてでした。都の補助金は野良猫に対する去勢・不妊手術を行う場合に支給されるそうです。都の補助金はそのような構成になっていて、実際この事業の構成も、野良猫に対する去勢・不妊手術に対する助成金の支給がほとんどであるようです。助成金額も、飼い猫より野良猫の方が多く出るようです。

【委員】

そうなのですか。野良猫に対する助成の方を手厚くしていったほうが良いと思ったのですが、もうそうなっているのですね。そうであれば結構です。

【部会長】

次の懸案事項をお願いします。

【事務局】

経常事業 239「介護保険料の収納対策等」です。これまでの滞納額ですが、介護保険料の徴収当初は、滞納額はそんなにありませんでしたが、年を経るごとに積み重なっていつているようです。ただ、滞納額のことだけでこの事業の評価を決定するかどうかというところは、部会の中でご議論いただきたいと思います。

【部会長】

滞納額がどんどん増えてきてしまうのは、ある意味十分予想される場所ですから、そのことについてどうかということではなく、純粋にそれを知りたいということでした。データが出てきたので、この事業への意見としては、こういうデータを提示して分かりやすく説明してほしいということをお伝えするというところでいかがでしょうか。

《異議なし》

【部会長】

次の懸案事項は何ですか。

【事務局】

続いて、経常事業 240「介護サービス事業者の質の向上」です。こちらは、根拠法令についてでした。根拠としては介護保険法の第 5 条第 3 項によるということですが、その条文に、具体的に介護サービス事業者の質の向上を行うためにこういうことをしなさいという要請が書いてあるのではなく、この条例の趣旨を解釈して、質の向上のためにどのようにしていったらいいかということを区のほうで考えて、その結果がこの事業の具体的な実施内容ということです。

【部会長】

そういう目でこの事業を改めて見ると、かなり単独自治に近いものですね。この抽象的な条文を果敢に解釈して事業を実施していると。

【委員】

私としては、特にこだわりはありません。

【委員】

区民から見たら、事業目的である質の向上を図る指標としてももう少し工夫すべき余地はないのかという思いがします。

【部会長】

事業内容については所管課なりに介護保険法を解釈して決めているので、それに対してどうこうということではなく、指標としての使い方をもう少し工夫される余地があるのではないかと、そういうことでしょうか。

【委員】

そうですね。事業目標が会員事業者数 200 法人だけでいいのかという思いです。事業内容はほかにもあるのに、指標はこれだけというのが不思議です。

【部会長】

表彰制度などをつくられて質の向上に努められているのは評価するけれども、指標はも

う少し工夫できるのではないか、ということは言ってもよろしいでしょうか。そうすると、「目的又は実績の評価」を「適当でない」として、その意見をつけましょうか。

《異議なし》

【部会長】

では、次の懸案事項は何でしょうか。

【事務局】

経常事業 507「文化財保護保存調査等」です。これは、文化財の廃棄はできないのかということでしたが、結論から言えば、廃棄はできないということになります。

【部会長】

廃棄はできないのですね。そうであれば、きちんと保管と公開をしていってくださいというような方向でまとめるということになるのでしょうか。いかがですか。

《異議なし》

【部会長】

次の懸案事項は何でしょうか。

【事務局】

経常事業 14「地域活動への支援」です。こちらは、パソコンについてでした。パソコンは、特別出張所ではなく生涯学習コミュニティ課で一括対応しているということでした。

【部会長】

確かに、一括購入したほうが安くなりますからね。地域ごとのニーズの対応という観点もあれば、経費を抑えるという観点もあるわけです。こちらについては、疑問が解消されて、かつ、そのほかの部分については前回までの部会の審議の中で取りまとまっているので、これで良いでしょう。

懸案事項は以上ですか。

【事務局】

はい。

【部会長】

では、とりまとめはこれで終了となります。お疲れさまでした。

<閉会>